

## 第2専門部会（政策目標2）に関する意見等

No	委員名	意見種別	頁	該当箇所	内容及び意見理由	修正案	市の回答
1	竹本委員 (部外)	②提案	56	政策目標2 3 出産・子育て支援の充実 ⑥役割分担 ■行政	⑤基本的な取組では、支援や助成と表記しているが、⑥役割分担「行政」の中では、環境づくりとしていることに違和感があります。	(修正記載の提案) ・保護者等の子育てに対する…子育てが楽しめるような「環境づくり」を「経済的支援づくり」に取り組みます。と変更してはどうでしょうか。	【子育て支援課】 子育てに対する負担感や不安を軽減する取組といたしましては、経済的支援のほか、相談窓口の設置や子育て支援教室の実施などの身体的及び精神的な支援など様々な取組が含まれますので「環境づくり」といたしました。ご意見や現状に鑑み「支援体制づくり」に修正いたします。
2	竹田委員	②提案	59	政策目標2 5 高齢者福祉の充実 ④施策の方針 3行目	「ボランティアや元気な高齢者の力を活用し、支援が必要な高齢者の様々な生活援助に対応する体制の拡充を図ります。」と書かれているが、買い物に困っている独居高齢者に対する支援が必要であると思う。例えば、対島地区ではデイサービスの事業所に移動販売車が来ており、デイサービス利用者が買い物もすることができている。	デイサービスに通っている高齢者を対象とし、その事業所に移動販売車が来れるような体制を構築する。という内容を盛り込んではいかがでしょうか。	【高齢者福祉課】 デイサービス時の移動販売車の利用について、高齢者から好評であると聞いています。 今回のご意見を含め、高齢者サービスに関する好事例を情報共有し様々な支援を行っていきたく考えます。 ④「施策の方針」については、「高齢者の様々な生活援助に対応する体制の拡充」の一環であると考え、現行どおりといたします。 ⑤「基本的な取組」の「主な内容」において、「生活支援コーディネーターによる生活支援・介護予防の基盤整備、高齢者を支援するボランティアの養成、支援を必要とする高齢者とのマッチング、地域の助け合い活動の推進及び好事例の情報共有による支援の充実」に修正します。
3	竹田委員	①質問	64	政策目標2 7 地域福祉の充実 ⑤基本的な取組	「民生委員児童委員による避難行動要支援者への支援活動」について、避難行動要支援者名簿が各町内会で共有されていないため、災害時の活用方法が確立されていない。関係者で共有できるようにしていただけないか。		【社会福祉課】 令和4年度から、区長及び避難行動要支援者名簿の情報提供申請がある地区（自主防災会）に対し名簿の提供を行っておりますが、名簿提供申請が非常に少ない状況ですので活用していただけるよう周知を図ってまいります。 なお、避難行動要支援者名簿は、要配慮者情報であるため、厳重管理の上、活用していただいているところです。
4	竹田委員	①質問	64	政策目標2 7 地域福祉の充実 ⑥役割分担 ■行政	民生委員児童委員協議会や社会福祉協議会などと連携し、適切な相談支援や福祉サービスを提供するとともに、市民とボランティアが支え合う体制づくりに取り組みます。と書かれているが、昔は高齢者独居世帯の情報を提供していただいたが、今は個人情報の関係上提供されず、地域の実情の把握に限界がある。一方、民生委員児童委員は守秘義務があることから、活動しやすい方法を検討していただけないか。		【社会福祉課】 民生委員児童委員については、日ごろから訪問活動等を行っていただいております。地域でお困りの方などからの相談を行政等に繋げていただいております。 現状、高齢者独居世帯の情報は把握していないため提供することができません。 個人情報を取り扱う機会が多い民生委員児童委員には、守秘義務が課せられており、活動もその範囲の中で行うものと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。 今後も、積極的に情報提供し、民生委員児童委員協議会等と連携を図ってまいります。